

もえるごみの

ごみの出し方について
のお願い

正しい分別にご協力ください！

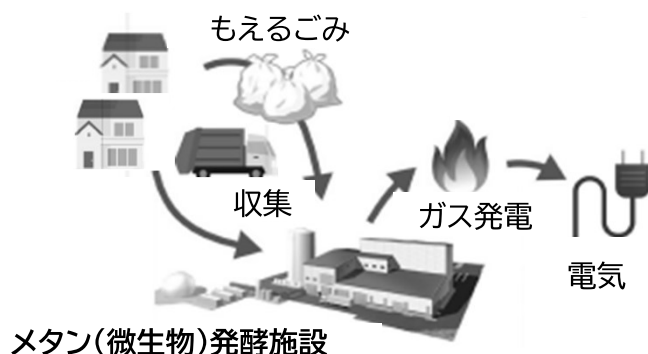
もえるごみは、微生物のチカラで再利用されています。

プラスチック・布類・皮革製品はもえるごみに入れないで！

(もえるごみは、2022年4月より最先端のメタン(微生物)発酵施設で再利用されています。)

地球環境にやさしい生物処理を行っています。

ご家庭の「もえるごみ」は、ごみに含まれる有機物
(生ごみ、紙くず、草木類)をメタン菌など
微生物の分解作用で発酵させエネルギーに
変える(電気を生み出す)処理を行っています。



自然のチカラを利用する処理だからこそ、正しいごみの分別を！

決められたもの以外のごみが混入すると、微生物への悪影響や施設の故障をまねき、
電池など発火性のものが混入すると火災が発生する原因となります。

もえるごみ分別のポイント

○ もえるごみとして出せるもの



生ごみ



紙くず



草木類

(長さ40cm以下、直径3cm以下)

分別すると生活上の負担が大きい
ため例外的にもえるごみに出せるもの

- 生ごみをまとめる袋(排水口ネットなど)
- アルミホイル ●紙おむつ ●使い捨てカイロ
- 生理用品 ●保冷剤
- 乾燥剤 ●貝殻類
- マスク



プラスチック、布類、
皮革製品は入れない！

× 入れてはいけないもの

食品用トレイなどの
プラスチック製容器
菓子袋等のビニール袋



おもちゃなどの
プラスチック製品
皮・合成皮革製品

資源プラスチック

廃プラスチック

布類(洋服・タオル等)

長辺40cm以上のもの

衣類

粗大ごみ

(木や枝：長さ40cm超
2m以下、直径5cmまで)

もえるごみの出し方に迷ったときは収集カレンダーや町ホームページで確認してください。

お問い合わせ：滑川町環境課(Tel.0493-56-6909)

